

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町200番地		氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 京都タンパク 代表取締役 八郎 康夫 電話 075-622-3161					
主たる業種	食品加工 (豆腐、油揚げ製造業)	細分類番号	0   9   9   3				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に計画期間中に温室効果ガス排出量を4%以上削減する。						
計画を推進するための体制	代表取締役をリーダーとして平成22年度を基準年として工場生産設備の効率運転を指導し、全社員の推進管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	12,232.0 トン	12,200.0 トン	12,000.0 トン	10,997.1 トン	-4.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	12,232.0 トン	12,200.0 トン	12,000.0 トン	10,997.1 トン	-4.1 パーセント	
	目標の根拠	生産工場の改善による高効率の運用を目指し、生産機械設備の更新時には省エネルギー機種の導入を推進。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (処理大豆量×1/10)	11.17	11.81	11.50	10.50	0.60 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	365日24時間稼働などで設備稼働率の内上を計る。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		10.0	30.0	80.0	90.0		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	生産機械の適性な運転管理に努める。					
	(24) 年度	生産機械の適性な運転管理に努める。					
	(25) 年度	生産機械の適性な運転管理に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤の自粛					
	上記の措置を採用する理由	自転車、バイク通勤、公共交通を利用					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項	22年度に新製品加工設備が増設のため基準年度を22年とした。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。